

## 計画改定にあたっての新たな課題（案）について

## 1 配偶者暴力相談支援センター（DV対応）と児童相談所（児童虐待）の連携のあり方について

- 令和元年度DV防止法改正を踏まえた課題
  - ・配偶者暴力相談支援センターの市町村要保護児童対策地域協議会への参画  
（現状：富山市の要対協へ富山県女性相談センターが、高岡市の要対協へ高岡市男女平等推進センターが参画）
  - ・DV対応と児童虐待対応の関係機関間の連携の強化
- DV被害者の子どもについて、DV加害者（配偶者）からの子どもの虐待被害は、「心理的虐待」が16.6%、「身体的虐待」が12.0%、「ネグレクト」が0.6%。
- 配偶者暴力相談支援センター（富山県女性相談センター、高岡市男女平等推進センター）と富山・高岡児童相談所との連携強化。
- 子どもの前での暴力等が児童虐待にあたることを「知らない」は51.6%と、「知っている」（46.3%）を5.3ポイント上回っている。

## 2 DV被害者の保護や自立支援のあり方について

- DV被害者の別れなかった理由をみると、「子どもがいる（妊娠した）から、子どものことを考えたから」が42.7%、「経済的な不安があったから」が28.1%となっている。
- 男女別でみると、女性は、「子どもがいる（妊娠した）から、子どものことを考えたから」が48.1%と最も高く、男性と比べて19.5ポイント高くなっている。次いで、女性は、「経済的な不安があったから」が38.8%であるが、男性は、ゼロである。
- DV被害者の保護や自立支援を担う民間シェルターについては、富山県内には行政が把握している施設はない。

## 3 若い世代や男性へのDV相談のあり方について

- 身近でDVがあることを認知している人のうち、「加害者に暴力をやめるように話した」人は22.3%で、前回調査と比較して、10.4ポイント減少。
- 配偶者・パートナーからの何らかの被害経験がある人は25.6%（男性18.8%、女性30.0%）となっており、前回調査に比べ2.9ポイント増加。
- DV被害経験がある人の相談先としては、男性は「どこ（だれ）にも相談しなかった」が65.1%と女性（38.1%）と比べて27.0ポイント高くなっている。
- 交際相手からの被害経験があったとした割合は14.4%と前回調査と比べると5.4ポイント増加。